

## 山北町第3期人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託仕様書

### 1. 業務名

山北町第3期人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託

### 2. 業務の目的

本業務は、「山北町第2期人口ビジョン・総合戦略」の計画期間が令和6年度で終了となることから、地方創生の更なる充実、強化に向け、切れ目なく取り組みを進めるため、令和7年度を初年度とする「山北町第3期人口ビジョン・総合戦略」を策定することを目的とする。

### 3. 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

### 4. 業務内容

本業務の受託者は、次の各号により、本町の第3期人口ビジョン・総合戦略の策定を支援すること。

#### (1) 人口ビジョン策定

##### ①人口等データ収集

人口、世帯などの状況について、統計資料の収集、整理を行う。

##### ②人口動向分析

時系列や年齢階層別の人口動向について分析する。

##### ③人口推計

令和5年度に策定した山北町第6次総合計画の人口推計結果を踏まえ、長期推計を行う。

※総合計画策定時の関連資料を提供するが、2033年までの推計となっている。

##### ④人口ビジョン策定支援

上記①～③の結果及び現行人口ビジョンの進捗を勘案し、人口ビジョンの改定を支援する。

#### (2) 総合戦略策定

##### ①現行計画の検証支援

現行の総合戦略について、評価を行う手法を提案し、検証を支援する。

##### ②関係各課意見聴取

関係各課が新計画に盛り込みたいと考える内容を把握するための手法を提案し、意見を聴取する。

##### ③関係団体等意見聴取

関係団体等が新計画に盛り込みたいと考える内容を把握するための手法を提案し、

意見を聴取する。

④総合戦略策定支援

上記①～③の結果及び会議での意見を踏まえ、総合戦略の改定を支援する。

⑤会議運営支援

外部委員による会議を3回程度開催するため、その会議運営を支援する。

⑥会議運営支援

人口ビジョン及び総合戦略を一体とした計画書のデータを作成する。

⑦打合せ

必要に応じて打合せを実施する。

5. 予算額

5, 192, 000円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額は、事業規模を示すための額であり、予定価格及び契約金額ではない。

6. 業務の進捗報告

本業務の受託者は、業務の進捗に応じて定期的に山北町に対し報告を行うこと。

7. 再委託の禁止

- (1) 本業務の全部若しくは一部を第三者に委託し又は請け負わせる（以下「再委託」という。）ことは、事前に書面で本町の承諾を得た場合を除き、認めない。
- (2) 再委託しようとするときは、再委託の相手方の名称、住所、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面をあらかじめ本町に提出し、承諾を得ること。再委託の内容を変更しようとする時も同様とする。また、再委託業者に問題が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。

8. 損害賠償

業務の実施に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、賠償の責を負うこと。ただし、本町又は第三者の責めに帰する事由により生じたものについては、この限りでない。

9. 成果品

- ・計画書（人口ビジョン・総合戦略）データ入りCD1枚

10. その他

- (1) 受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (2) 本業務の遂行にあたっては、企画提案書の内容をベースに本町と十分に協議を行い、

本町の意見や要望を取り入れながら実施すること。

- (3) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項等については、本町と協議の上、定めるものとする。